

原子力発電所特別委員会会議録

柏崎市議会

1 日時 昭和45年4月21日 午前10時

1 場所 第1委員会室

1 出席委員  
委員長 柴野寅平君  
副委員長 飯塚 正君  
関 市太郎君 矢代彦作君  
山崎三司君 田村光仲君  
村田実義君 関矢尚三君  
本間正平君 黒崎秀夫君  
与口登美夫君 渡辺 勉君  
内藤哲夫君 浅野重栄門君  
吉田勝治君 阿部公一君  
小谷正太郎君 以上17人

1 欠席委員  
渡辺政太郎君 葉賀清治君  
石黒武久君 川又信応君  
中村徳雄君 坂井友治君  
服部喜三郎君 以上7人

1 事務局職員 主事 小越哲雄君

1 事件 (1) 視察報告について  
(2) 分科会による視察について

1 署名委員 田村光仲君 山崎三司君

1 開議 午前10時10分

1 経過概要

(1) 視察報告について

柴野委員長 先般、飯塚副委員長と関矢主査が女川町等を視察してこられたので、その報告を聞くことにする。

飯塚委員 3月に私と関矢主査、それに関議員、渡辺（政）議員と女川町、農電研究所、科学技術庁へ視察に行ってきた。それについて総合的なことを申し上げたい。女川は原発誘教に非常に熱心で、町長は28回も関係部落に出向いて話し

合った。用地買収は県開発公社が行なった。東北電力は用地の取得がスムーズに行ったということで、別に地元にも5,000万の金を出した。町も1,000万を協力謝礼という意味で支出した。

予定地は町の中心部から6キロぐらい離れたへんぴな所である。人の住めないような場所で、柏崎とは条件が違う。したがって、道路のつけかえなどの問題は起きない。原発が設置されることによって、地域開発に非常にプラスになるだろうという印象を持った。

漁業組合の関係も、経過においては、いろいろなことがあったけれども、最後には条件が合って円満に解決したということである。

総じて、女川町は誘致に熱心であり、問題も円満に解決したが、隣町は町長も町議会も反対の意向が強いようで、反対決議もしているようである。

農電研究所については、橋爪課長の話から、ある程度期待を持っていったのであるが、行ってみたら、スケールも小さく、あまり手を広げることには関心もないようであった。これは電力会社がスポンサーになっている関係から、そのような性格になっていると思う。研究内容は基礎的な研究項目が多い。

それから、科学技術庁に行って、原子炉規制課長に会ってきた。道路の問題、地下道の問題、地役権の問題等についていろいろ聞いてきた。説明の概要は報告プリントに記載のとおりである。

柴野委員長 報告のプリントも配ってあるが、ただいまの視察報告について質疑はないか。

(なし)

## (2) 分科会による視察について

柴野委員長 今後、いろいろ対策を進めてゆくわけであるが、場合によっては県、市、東電等に意見具申し、要望しなければならない問題も出てくると思う。それには先進地の実情を知らなければならない。そのために全員の旅費が新年度予算に計上されている。各分科会ごとに、なるべく早い時期に視察を実施して、それぞれの意向をとりまとめてもらいたいと思っている。

それでは、全体委員会はこれで閉じる。

## 1 散会 午前10時50分

(引続いて3分科会が開かれた)

原子力発電所特別委員会

委員長 柴野寅平

署名委員 山崎三司

署名委員 田村光仲

## 出張報告

柏崎市議会議員 飯塚 正  
渡辺 政太郎  
関 市太郎  
関矢 尚三

- 1 期間 自昭和45年3月22日  
至昭和45年3月24日
- 2 要件 原子力発電所のことについて
- 3 方面 女川町 我孫子町 東京都
- 4 報告事項 下記のとおり

### I 女川町における原子力発電所建設の状況

視察月日 3月23日  
説明者 女川町長 木村 主税  
産業課長 阿部 彰男

#### 1 女川町の現状

##### (1) 人口、世帯数（昭40年国調）

人口 18,080人  
世帯数 3,903世帯  
面積 66.17km<sup>2</sup>

##### (2) 産業別人口（昭40年国調）

農業 520人（6.3%）  
林業狩猟業 76人（0.9%）  
水産業 2,777人（33.5%）  
第1次産業 3,373人（40.7%）

第2次産業 2,233人（26.9%）

第3次産業 2,682人（32.4%）

計 8, 288人

### (3) 工業出荷額等 (昭41年)

工業出荷額 5, 663, 000千円

商業販売額 6, 018, 950千円

漁業水揚高 2, 192, 938千円

### (4) 概況

女川町は宮城県の東端牡鹿半島の基部女川湾にのぞむところに位置している。地方港湾女川港は、木材、油類などの輸移入量も相当額(41年実績約113, 000屯)に達しているが、むしろ漁業基地として活況を呈しているもようである。

産業構成は水産業従事者が33.5%を占め、第2次産業従事者の中でも水産加工業従事者が多く、水産業の町という評価が適当である。

人口もわずかながら増加の傾向を続けており、学校、公民館等の施設もよく整備されている町である。

## 2 原子力発電所建設計画

(1) 事業者 東北電力株式会社

(2) 用地面積 約50万坪

(3) 発電規模 軽水炉・沸騰水型50万kw1基

(公表されている計画としては1基であるが、3~4基の建設規模となるもようである。)

(4) 着工・運転開始(予定) 昭和46年2月着工

昭和50年12月運転開始

(5) 建設予定地の位置

建設予定地は女川湾の湾外、牡鹿半島の中腹部に位置し、周辺の集落からの距離は次のとおりである。

女川町の中心市街地から=直線約6.5km

小屋取部落(28世帯170人)から敷地境界まで=約150m

塚浜部落(52世帯330人)から敷地境界まで=約250m

敷地内に居住しており立ち退きを要する世帯=1世帯

## 3 原子力発電所立地決定の経過および賛否の動向

## (1) 立地受け入れまでの経過

- ① 昭和41年春、町長に対して立地についての意向打診がされた。
- ② 通産省の委託事業として宮城県が昭和41年度事業として原子力発電所立地調査を実施した。調査の結果は、地盤等極めて良好との事であった。
- ③ 昭和42年3月、42年度施政方針演説の際に町長としての受け入れの態度を明確にした。

## (2) 地域住民への広報対策

### ① 視察団体の派遣

原子力平和利用に関する正しい理解を促進するため、関係者を東海村、東京電力福島原子力建設所へ派遣した。

派遣対象者は建設予定地付近部落住民全世帯、地権者、実業団、青年団、婦人会等の代表者、漁業者、町内会代表者、および町の公職者など広い範囲におよんでいる。

### ② 関係地域住民との懇談会

関係地域の協力を得るため、住民との懇談会を相当回数開催した。

(一地域28回)

### ③ 講演会の開催、印刷物の配布

学者、中央機関関係者等による講演会を数回開催したほか、講演会記録その他PRのための印刷物などを配布した。

## (3) 賛否運動の動向

### ① 関係地域住民の動向

東海、福島等の視察による広報の後、関係地域住民の賛成署名をとり、町議会でも誘致の議決をした。

関係地域の現況としては、2/3は促進同盟に加盟し1/3は反対同盟に入っている。

反対の者は、当初は安全性について問題ありとの理由を表明していたが、現在では、補償、環境整備等を有利に進めるための条件闘争に変わって来ているもようである。

### ② 漁業者の動向

女川町所在の漁協は女川、出島、江島の3組合である。塚浜、小屋取等建設地

付近の者は協力の態度をとっているが、むしろ遠い地域の者が不安を訴えて反対の立場にある。

### ③ 付近市町村の動向

町長から、付近市町村長に協力を要請、関係市町村長も協力を約している。

しかし隣の雄勝町がその後全町あげて反対の立場になった。その主たる反対理由は漁業不安ということであり、議会も反対の議決をし、町長も反対の先頭に立って知事に陳情したりしているとの事である。（雄勝町は女川町の北に隣接してはいるが原発予定地から同町の中心部までの距離は直線で10数キロの位置にある）

## 4 用地買収の状況

### (1) 買収交渉の現況

昭和44年3月26日、価格協定締結、直ちに買収事務に入り、一部の事務手続きを残しているのみである。買収は県の開発公社が行なっている。

### (2) 買収面積

田畑	60,000坪
海浜、その他	15,000坪
民有山林	315,000坪
国有山林	60,000坪（東北電力が直接取得）
牡鹿町分	60,000坪
計	510,000坪（関係地主61名）

### (3) 買収価格

関連補償費等を含めた買収価格（反当）は次のとおりとなっている。

田	1,250,000円
畑	600,000円
山林 源野	250,000円

山林立木については、1本ごとに計測補償した。

(4) 土地買収に協力して頂いたので東北電力から5,000万円地元を支払っている。  
町費から約1,000万円支出してある。

## 5 漁業補償の現況

### (1) 漁業者の動向

女川町には女川、出島、江島の3漁協がある。そのうち女川漁協が最大の規模であり、旧来の16漁協が合併したものである。

漁業の業態としては、遠洋、近海漁業ともに活発であり、アワビ、ワカメ、ノリ等の養殖業も相当に盛んである。

建設予定地付近の漁民よりも5~6kmも離れた地域の者が反対の意向を示しているとの事である。

### (2) 海象調査

昭和44年1月から、46年3月までの予定をもって海象調査を実施中である。

### (3) 海業補償交渉

具体的な漁業補償交渉には入っていないとの事である。

## 6 環境整備等の状況

### (1) 道路整備

建設予定地が半島の先にあるので、そこに至る道路の整備が行なわれている。従来はほとんど道らしい道もなかったものが立派に改良されることとなり、目下突貫工事中であった。

#### ① 女川町中心部から塚浜部落までの道路

延長約1.4km改良舗装費概算額約5億円

県道として改良、事業者（東北電力）が半額を負担

#### ② 塚浜部落から、原発建設地を經由して牡鹿町へ至る道路

延長約5km事業費概算額3億円 事業者（東北電力）が建設する。

### (2) 関係部落の地帯整備

関係部落への協力要請に関連して、学校などの施設整備等の要請が出ているの

で、これが対策費として相当額の町費支出を予定している。

### (3) 関連産業対策

新設の道路を利用しての観光開発以外は考えていないもようである。女川湾一帯は水も清く、風光明媚なので、建設予定地までの道路は変化に富んだ観光道路として活用されることとなろう。

宮城県が牡鹿半島の中央部を縦貫する29kmにわたる観光、有料道路を建設中であり、昭和46年間通を予定しているなのでその道路と原発建設地を結んで観光利用をはかる計画ももっている。

## II 電力中央研究所、農電研究所の状況

視察月日 3月24日

説明者 業務課業務担当

秋山 稔

### 1 沿革

昭和26年11月 財団法人電力技術研究所創設（電力技術に関する試験、研究実施）

昭和27年8月 財団法人電力中央研究所として改組（電力に関する総合研究所としての体制整備）

（昭和26年以来電力技術研究所の農電課、我孫子試験所として試験研究開始）

昭和32年12月 機構改革により、電力中央研究所 農電研究所となる。

昭和40年8月 職制改正により、1課5室設置、現在の体制となる。

### 2 機構

所長 ー 副所長

業務課＝庶務事項、研究の管理事務、図書、資料に関する事項

農業近代化研究室＝電化機戒化、環境制御、土地水の高度利用等に関する研究

施設園芸研究室＝施設園芸、ガスおよび光等に関する研究

水産、微生物研究室＝水産、園芸、微生物等に関する研究

農業経済研究室＝農業電化の技術と経済に関する研究

赤城調査室＝赤城試験地の利用に関する調査

職員総数 81名 うち、職員52名、研究員25名

土地 1555.15m<sup>2</sup>

主な建物と施設 研究室、環境調節室、畜舎、恒温培養室  
光利用実験室、ライジメータ、研修会館等

### 3 研究方針

農業電化、施設園芸、微生物その他多方面にわたる研究ならびに山地開発および大規模機械化農業の研究実施研究方針としては、

#### ① 農業への電気利用

② 動植物の物理的環境を変えることによる育成変化の研究を行なうこととしており、国立、県立等の他の農業試験場の研究課題と重複しないよう配慮している。

また、研究成果は、直接に実地指導、普及を図ることはせず、各電力会社の電気利用促進のためにする資料提供という立場をとっている

しかし、農業団体等からの要請があれば、研修、指導等の事業も行なうとのことである。

### 4 研究内容

農電研究所が現に行なっている研究概要は次のとおりである。

#### (1) 温室の環境制御の研究

##### ① ペレットハウスの研究

温室の屋根、壁面を8～10cmの空間をおく構造とし、その空間部分に電力送排風機でペレット（発泡ポリスチロール粒）をつめ込んで夜間の保温効率を高める研究

##### ② 地中～空気熱交換ハウスの研究

温室内の地下にパイプを埋設し、地中と温室内の空気を循環させることによる

## 地中熱利用の温度調節の研究

### (2) 電熱育苗器の研究

田植機の普及に伴う電熱育苗器の研究および菜、花類の育苗、たばこ育苗の研究

### (3) 畑作水稻の研究

畑における水稻栽培の研究、ことに連作障害、水分管理の問題解決のための研究

### (4) 土壤水分検出器の開発研究

畑地などのかんがい自動化のための水分検出器の研究

### (5) 水田の深夜自動かんがいに関する研究

日の出後の水田かんがいは冷害を生ずるおそれのある事に着目して日の出前に自動かんがいすることについての研究

### (6) 植物に対する光応用の研究

人口光線による作物生育コントロールの基礎資料を得るための研究

### (7) シイタケの工業的生産の研究

シイタケの周年的大量生産のためホダ木を用いない人工培地による生産の研究

### (8) その他

アサクサノリの人口養殖の研究、温水利用によるミジンコ、クロレラの大量培養の研究、微生物研究等を行なっている。

また、赤城試験地においては、畜産施設の電化の研究、山地開発の研究等を行なっているとのことである。

## 5 農電研究所の利用および施設誘致の可能性

農電研究所における研究は、基礎的なものが多く、その結果を直ちに農業経営上に活用できないものがほとんどである。

また、原子力発電所の立地に伴って、該当研究所の誘致をはかることの関連性は電力利用という面のみのものである。

研究所自体としても、施設の増設、原子力発電所立地に関連する新たな研究科目の採

扱は考えていないもようである。

## ① 科学技術庁原子力局原子炉規制課における説明聴取の状況

説明聴取月日 3月24日

説明者 原子炉規制課長 下村昭三

下村規制課長に対して柏崎における原子力発電所建設予定地の地図を示し、東京電力の建設計画の概要、周辺集落の配置状況、県道つけ替え計画案、その県道の果している機能などにあわせて関係地域で論議の焦点となっている事項について説明して、これに対する意見をもとめた。

下村課長の意見の概要は次のようなものである。

### 1 敷地の範囲等の問題について

(1) 原子炉周辺の規制は、平常運転時、事故時ともに公衆の安全が確保できるようにしている。

平常運転時の場合は、原子炉規制法に基づく管理区域、保全区域、周辺監視区域を設けるようになっており、事故時の場合は、立地指針により、重大事故、仮想事故を想定して非居住地帯、低人口地帯を設けるようにしている。

敷地の広さ等は、平常時、事故時のいずれの場合でも規準を守れるような範囲としなければならない。

(2) 一般公衆の許容線量は、年間0.5レムとされている。しかし、実際の審査に当たっては、もっと低い線量でおさえるように指導している。

(3) 東京電力の計画については、具体的な申請が出されれば詳細に検討するが、事業者側としては、周辺の人達に迷惑をおよぼさないよう十分に安全な対策を考えることはもちろんである。

### 2 日本原子力発電（株）敦賀発電所の敷地との比較について

(1) 敦賀発電所の場合、炉心から250mくらいのところに道路があり、そこまでを周辺監視区域としている。（敷地の人口付近にある非居住とする地役権を設定した地域は、周辺監視区域外である。）

敦賀の場合、発電規模は小さいものであり、平常運転時に最も注意しなければならない排気筒からは400mくらいの距離になっている。

(2) 周辺監視区域の境界付近での放射線量は、0.15レムくらいとなる計画になっている。

(3) 炉数も多く、出力も大きくなれば、敦賀より敷地は多くなるのは当然だろう。国民の安全を守る立場で規制し、指導する側としては、むしろ広くとることを期待している。

(4) 普通の場合は、炉から1,000mくらいとらなければならないだろう。規準ギリギリの申請が出て来た場合は、許可にならないだろう。

### 3 周辺監視区域内の道路について

(1) 周辺監視区域内に不特定多数の者が通行する道路を設けることはできない。

(2) 周辺監視区域内にトンネルを通すという考え方は、平常運転時には完全に放射線を防護し、事故時にはいかなる状態にも大丈夫だという構造であればダメだとは言えないだろう。トンネルの案が申請されて来た場合は、それが完全なものかどうか厳重に審査する。現在の技術水準からすれば経費を無視するならば、場所によっては、安全なトンネルを作ることは不可能ではないだろう。

しかし、経費を度外視したトンネルを造ることは実際的でない。  
もっと有効な金の使い方を考えるべきであろう。